

平成 27 年度統計法施行状況に関する審議結果報告書について

平成 29 年 3 月 31 日

西村清彦統計委員会委員長談話

平成28年度後半、統計改革に大きな動きがありました。平成28年12月に経済財政諮問会議で「統計改革の基本方針」がまとめられ、平成29年2月には統計改革推進会議が設置されました。統計委員会は、統計改革の大きな流れを受け止めて積極的に改革に取り組むながら、一方で地道な審議活動も続けてきました。

平成 28 年末には看過できない問題も浮上しました。経済産業省の繊維流通統計において改ざん問題が起これ、この統計の質の劣化が明らかになりました。また、建築着工統計において発表数値の誤りが発見されました。これらの問題は、特定の統計で生じたことではあるものの、公的統計全体に対する国民からの信頼を揺るがしかねないものです。統計委員会及び各統計作成機関においては、再発防止に向けて真摯な取組が必要です。そのためには、各機関において適切な業務遂行を徹底することに加え、統計委員会における監査機能の強化などが望まれます。

統計委員会の平成 28 年度後半の統計法施行状況に関する審議では、委員会への諮問がこれまで無かった基幹統計（未諮問基幹統計）についての点検と、28 年度から始めた新たな取り組みである公的統計の横断的課題についての審議を行いました。

未諮問基幹統計については、賃金構造基本統計と建築着工統計を審議しました。いずれも重要な統計であり、審議を通じて両統計の改善に資する提言をまとめることができました。

横断的課題については、統計精度向上を目的とする P D C A サイクルの仕組みを構築しました。また、ビッグデータの活用や多様化するサービス産業の計測に向けた取組の状況について報告を受け、最新の状況と課題などについて情報を共有しました。ビッグデータなど複数の省庁が取り組む分野では、統計委員会の調整が必要だと考えます。

平成 29 年 2 月には、総務大臣から第Ⅲ期の「公的統計の整備に関する基本的な計画」を一年前倒しで策定するよう諮問が行われ、今後も統計改革の動きは加速していくことが予想されます。大胆な改革を遂行するとともに緻密な審議も継続していきたいと考えています。